

医政地発0329第4号  
医政看発0329第2号  
令和6年3月29日

別記団体の長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課長  
厚生労働省医政局看護課長  
( 公 印 省 略 )

「災害支援ナース活動要領について」の発出について

標記について、別添のとおり各都道府県宛て通知いたしましたので、御了知いただけますようよろしくお取り計らい願います。

(別記)

一般社団法人 日本病院会  
公益社団法人 全日本病院協会  
一般社団法人 日本医療法人協会  
一般社団法人 日本社会医療法人協議会  
公益社団法人 日本精神科病院協会  
公益社団法人 全国自治体病院協議会  
一般社団法人 国立大学附属病院長会議  
一般社団法人 日本私立医科大学協会  
一般社団法人 全国公私病院連盟  
一般社団法人 日本慢性期医療協会  
社会福祉法人 恩賜財団済生会  
公益社団法人 日本歯科医師会  
公益社団法人 日本薬剤師会  
公益社団法人 日本看護協会  
公益社団法人 日本歯科衛生士会  
公益社団法人 日本助産師会  
一般社団法人 日本精神科看護協会  
公益財団法人 日本訪問看護財団  
一般社団法人 全国訪問看護事業協会  
公益社団法人 日本診療放射線技師会  
一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会  
公益社団法人 日本臨床工学技士会  
一般社団法人 日本救急医療財団  
一般財団法人 救急振興財団  
一般社団法人 全国救急救命士教育施設協議会  
一般社団法人 日本救急医学会  
一般社団法人 日本臨床救急医学会  
一般社団法人 日本救急救命士協会  
日本赤十字社  
国家公務員共済組合連合会  
全国厚生農業協同組合連合会  
社会福祉法人 北海道社会事業協会  
独立行政法人 国立病院機構  
独立行政法人 労働者健康安全機構  
独立行政法人 地域医療機能推進機構  
国立研究開発法人 国立がん研究センター  
国立研究開発法人 国立循環器病研究センター  
国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター

国立研究開発法人 国立成育医療研究センター

国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター

防衛省人事教育局衛生官

文部科学省高等教育局医学教育課

総務省消防庁救急企画室

全国知事会

全国都道府県議会議長会

全国市長会

全国市議会議長会

全国町村会

全国町村議会議長会

医政地発 0329 第 3 号  
医政看発 0329 第 1 号  
令和 6 年 3 月 29 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課長  
厚生労働省医政局看護課長

### 災害支援ナース活動要領について

平素より、災害・感染症医療対策に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 6 年 4 月より、災害発生時及び新興感染症発生・まん延時において活動する看護職員（以下「災害支援ナース」という。）を養成するため、令和 6 年度予算において、「災害・感染症に係る看護職員等確保事業」を計上したところです。

については、本事業により養成する災害支援ナースの活動内容や派遣要請の方法等を定めた「災害支援ナース活動要領」を、別添のとおり作成しましたので御連絡します。災害支援ナースについては、病院、診療所以外に所属している者や所属施設のない者も含めて活動要領を作成しております。病院、診療所以外の施設についても医療法の協定に倣い協議を進めていただくことで、広く災害時等の体制整備に努めていただくようお願いします。

貴職におかれましては、当該活動要領の内容について御了知いただくとともに、都道府県看護協会とも連携しながら貴管下の災害支援ナースが所属する医療機関等に周知いただきますよう、よろしく申し上げます。